

11月2日の豪州利上げについて

大和証券投資信託委託株式会社

< RBA(豪州準備銀行) : 0.25%の追加利上げで政策金利は4.75%に >

RBAは11月2日、政策金利を0.25%引き上げて4.75%としました。2010年5月以来ほぼ半年ぶりの利上げとなります。10月下旬に発表された第3四半期の消費者物価統計がおおむね市場予想を下回る上昇にとどまっていたため、市場では今回は政策金利を据え置くとの見方が大勢を占めていたことから、やや予想外の利上げとなりました。

< 声明文の内容 >

RBAは、理事会直後に発表した声明文において、「世界経済は2010年央までの1年間は過去の平均を上回るペースで成長したが、2011年は過去の平均ペースへ減速するであろう」としながらも、「中国経済が想定以上に減速する懸念はここにきて後退し、ほとんどの商品価格は上昇してきており、交易条件は1950年代初期以来の最高水準にある」と述べています。

国内経済については、「これまでは民間需要に一定の懸念があったものの、輸出の増加が国内所得を大幅に増加させており、今後数年間は設備投資などを中心に民間需要の強まりが見込まれる」と述べています。また、労働市場については「2007年や2008年ほどではないものの、依然として堅調であり、今後さらに強含むだろう」とし、「昨年著しく低下した賃金の伸びも、想定通りやや高まっており、今後1年間はさらに幾分加速しそうだ」とも述べています。

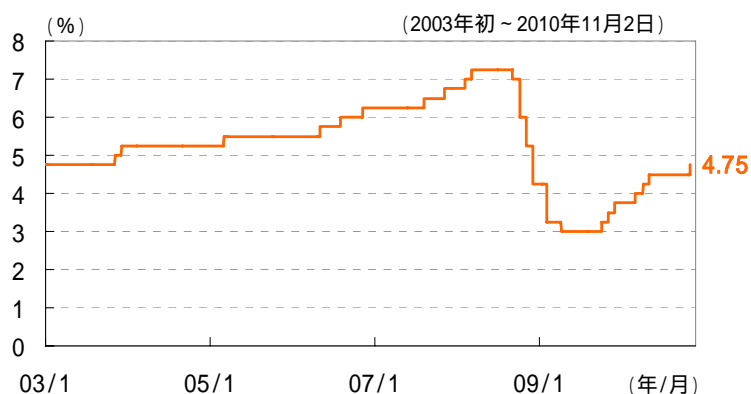
こうした環境の下、RBAは「過去2年間にわたるインフレの落ち着きは終わりに近づきつつある。第3四半期は食品価格の異例の低下などにより消費者物価の伸びは抑えられたが、今後数年間は伸びが加速しそうだ。現在のインフレに関する見通しは、おおむねこれまでの想定通りで、金融政策の幾分の引き締めが必要とされる」と述べています。

また半年にわたって利上げを停止した理由として「借り入れ金利が過去10年間の平均に近い水準まで上昇したため」と説明し、「これまでの利上げの初期の効果を観察し、世界経済の不透明な状況を見守ることができた」と評価しています。しかし、「輸出価格の上昇がもたらす景気拡大効果と、余剰設備にそれほど余裕がないことなどから、将来を見通せば、現状の良好なインフレ状況にもかかわらず、インフレ上昇のリスクは残っている。本日の会合で理事会は、早期の緩やかな利上げが賢明との段階にリスクバランスが移行したとの結論に達した」と結んでいます。

< 今後の見通し >

豪州では、インフレ率が予想を下回っていたため、2005年春からおよそ1年にわたって利上げを見送った結果、その後はインフレ率が目標水準を大きく上回って推移し、大幅な利上げを余儀なくされた経験があります。RBAはインフレの芽を早期に摘むべく引き続き警戒を続けると思われ、緩やかなペースの利上げサイクルに入ったと考えられます。一方、米国では11月2～3日(現地)に開催されるFOMC(米国連邦公開市場委員会)で、量的緩和の再開が決定されることが確実視されています。このタイミングで豪州が利上げを実施したことは、為替市場における豪ドルの優位性を一層高めることになりそうです。

豪州政策金利の推移



(出所)ブルームバーグより大和投資信託作成

以上

お取引にあたっての手数料等およびリスクについて

手数料等およびリスクについて

- 株式等の売買等にあたっては、「ダイワ・コンサルティング」コースの店舗（支店担当者）経由で国内委託取引を行う場合、約定代金に対して最大 1.20750%（但し、最低 2,625 円）の委託手数料（税込）が必要となります。また、外国株式等の外国取引にあたっては、現地諸費用等を別途いただくことがあります。
- 株式等の売買等にあたっては、価格等の変動による損失が生じるおそれがあります。また、外国株式等の売買等にあたっては価格変動のほかに為替相場の変動等による損失が生じるおそれがあります。
- 信用取引を行うにあたっては、売買代金の 30%以上で、かつ 30 万円以上の委託保証金が事前に必要です。信用取引は、少額の委託保証金で多額の取引を行うことができることから、損失の額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。
- 非上場債券（国債、地方債、政府保証債、社債）を当社が相手方となりお買付けいただく場合は、購入対価のみお支払いただきます。債券は、金利水準の変動等により価格が上下し、損失を生じるおそれがあります。外国債券は、金利水準の変動に加え、為替相場の変動等により損失が生じるおそれがあります。
- 投資信託をお取引していただく際に、銘柄ごとに設定された販売手数料および信託報酬等の諸経費、等をご負担いただきます。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。

ご投資にあたっての留意点

- 取引コースや商品毎に手数料等およびリスクは異なりますので、上場有価証券等書面、契約締結前交付書面、目論見書、等をよくお読みください。
- 外国株式の銘柄には、我が国の金融商品取引法に基づく企業内容の開示が行われていないものもあります。

商号等 : 大和証券株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第108号

加入協会 : 日本証券業協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会、社団法人 金融先物取引業協会